

森林病虫害等防除機具貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成22年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第12号

森林病虫害等防除機具貸付規則を廃止する規則

森林病虫害等防除機具貸付規則（昭和43年岩手県規則第87号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。